

10/1X

わたしの
税金考

—多国籍企業の税逃れ
を防ごうと経済協力開発機構(OECD)が5日に発表した新ルールで何が変わりますか。

「企業が実際に経済活動をしている国で適切に課税できるようになる。欧米の多国籍企業はタックスヘイブン(租税回避地)を使うなどさまざまなテクニックを使して節税を手掛けてきた。節税に積極的でなかった日本企業は、歐米勢と公正に競争できるようになる利点がある」

「OECD加盟の先進国

OECD租税委員会議長 浅川雅嗣氏



あさかわ・まさつぐ
財務省で国際関係を
総括する財務官。経済
協力開発機構の租税委
員会議長も務める

新ルール、日本勢に利点

だけではなく中国やインドも含む20カ国・地域(G20)にもルールづくりに入っています。もうい、世界的な枠組みにあります。

「逆だと思つ。共通ルールがなければ各国がそれぞれ国内法を変えて税金を取

国がどの程度課税するかと二重課税が増えるのではなくいかと心配する日本企業も

「ただ、こともある。例えば電子商

業に対し取引を手がける外国企業の扱い。日本で電子データや

ラバラに課税権を振りかざすと企業側にいろいろな問題が生じる。国の課税権

問題が生じた。それでも生じる二重課税を早めに解消する規定も作った」

—OECDとG20合わだ

—新ルールには強制力

がなく各国がきちんと守る

(聞き手は江瀬智弘)

そろえた」とことで、二重課税はもじろ起きにくくなる」「2008年のリーマン

「確かに中国やインドは新ルールを自国の課税権の拡大とつなげたが、今はあくまでも多国籍企業の税逃れを防ぐルール。通常の企業活動に対してどのように見過ごしにくくなつた

のだろう」「今回決められなかつた

こともある。例えば電子商

業に対し取引を手がける外国企業の扱い。日本で電子データや

ラバラに課税権を振りかざすと企業側にいろいろな問題が生じる。国の課税権

問題が生じた。それでも生じる二重課税を早めに解消する規定も作った」

—OECDでは拠点がない

くても電子的な実体があ

れば課税できるようにしよう

という議論もあった。残さ

れて約40カ国の政府を連携

れた課題の一つだ

(聞き手は江瀬智弘)

II 隨時掲載